常時啓発事業のあり方等研究会 議事概要

- 1 日 時 平成23年4月27日 (水) 15:30~17:30
- 2 場 所 総務省共用会議室4 (低層棟1階)
- 3 出席者 佐々木座長、岡山委員、小野委員、金井委員、川上委員、小島委員、 小玉委員、佐藤委員、清水委員、林委員、松本委員、宮本委員、谷田部委員、 吉村委員、与良委員

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 課題ごとの対応の方向等について
- (3) 意見交換
- (4) 閉会

5 概 要

- 神奈川県では全県下で、高校生の模擬投票を参議院選挙のときに実施して、14 0カ所以上の県立高校すべてで実施した。模擬投票ということ1つをとっても、教育委員会の理解を得なければいけない、それから学校の現場の先生の理解を得なければいけない。選挙、あるいは投票参加、若い人たちの政治参加というものが教育の現場でどう活かされるべきかということについて、お互いの選挙管理委員会と学校教育の現場と、あるいは県であれば知事部局と、市町村であれば首長部局といったところの十分なコミュニケーションが非常に重要である。
- 連携といっても、幾つもたくさん連携の仕方や連携先があると思う。そういう意味ではNPOということがあったが、行政間の連携のあり方も研究、実施していかなければいけないと思う。
- 主権者教育やシティズンシップ教育を推進するという理念を具体的な方策に落と し込むことを考えることが必要。現場では具体的な、例えば講演会活動であるとか、 研修活動であるとか、明推協の委員の会合であるとか、そういう具体的な取り組み

が幾つもあるが、それもある意味では地域的に限られているというか、分散的であるとか、そういういわば限界がある。シティズンシップ教育に関係してくると思うが、いろいろな連携を、さまざまな経験を出しながら、それを理念とうまく結びつけてトータルな方向性というものにまとめていくことが必要。

- 全国に1万ある中学校、5,000ある高等学校すべてに、こちらから模擬投票を 持っていって、やってくださいというのは、難しいのではないか。
- 学習指導要領に有権者教育がきちんと位置付けられれば教科書に入る。教科書に 入ると、学校ではきちんとやってくれる。
- 現場の先生方が自分たち自身で実施する環境をつくっていく。そこに、外から明推協やボランティアなどが入っていってお手伝いをするというのが、学校教育においては現実的な方法だと思っている。

学校との連携マニュアルを作成したり、小・中・高の授業で使用できるマニュアルや教材をつくったり、という方法もある。さらに、マニュアルや教材についての研修会を先生方に対して行い、これはおもしろそうだ、やってみようかなという先生を増やしていく。先生方が主導して、明推協などと連絡をしてやっていくという方法が、やはり我が国の学校教育においては一番現実的なのではないのか。

- 近年、地方分権がいわれる中で、一般行政や知事部局が教育行政に対して、かなり発言力を持つようになってきている。学校教育のガバナンスを市民参加型にしていく動きがある。この動きをふまえて、市民運動やNPOの支援を学校の中に入れることができるのではないか。その方法なり仕組みを具体化できれば、シティズンシップ教育や政治教育の可能性につながっていくのではないか。
- 政治教育を学習指導要領に位置づけることが必要。例えば法教育とか金融教育というのはいろいろなところからの声もあって、学習指導要領にも入っているので、 そういう形で入れていくということを考える必要性がある。
- 授業の中ですべてをやらなければいけないというよりは、コミュニティスクール などある中でPTAが呼びかけるとか、いろいろなやり方がある。
- 模擬選挙で投票するとともに、選挙以外にも公園をつくるとか、子どもに関わる 政策はたくさんあることから、一緒に考えていく機会をつくり、子どもも主権者だ ということを意識させ、考える力を育てることが大事。
- 日常的に子供に考えてもらう機会というのはあると思うので、そういった場面を

学校以外の場面でどれだけつくっていけるのか。そういう日ごろの部分が、そのシティズンシップという部分として大事になってくる。それが結果的に親に対して、保護者に対しての働きかけ、親子で考えていくというところにつながるのではないかと感じている。

- 地域の拠点というのは、小学校、中学校ぐらいしかないと思っている。それは子供たちが学ぶ場でもあり、親も学ぶことができる場にもなるのではないか。コミュニティスクールもあり学校と連携するチャンス。学校と連携し明推協の運動も一緒に広げていくことが必要。
- 教え方はすごく難しいと思う。党派性というのはないほうがおかしいと思うので、 そこをどうするかというところが、本当に悩ましいところ。学校教育に限界がある のであれば、明推協やNPOがそれを担えるのではないか。
- 広く見ると、学習指導要領に入れるべき、学校教育でやるべきというテーマはいるいろある。それを一言でいうと、一人前にするために教えておくべき事である。
 1つの問題だけでカリキュラムに入れるということ、それぞれの団体がやれば、結局、全部がだめということになりかねないくらいに、学校の時間はもうパンク状態にあるという中で、どうしたらいいのかという議論ができるとありがたい。
- 常時啓発は何をおいても練習だと思っている。自分がどうしたいかということを 常に問われる場面を提供していくことが必要。投票の中に政治教育といわずに入れ る方法がある。クラス会をどうしたいのかなど考えていく場面をつくっていくこと が、結局投票につながると感じている。
- 教科書というのが若者にとって最重要で、強力なメディアなんだと思うので、先 ずいかに学校現場、教科書に反映していくか、指導要領の中に入れていくのかとい うことが非常に重要だと思っている。
- 川崎市では、生徒会選挙でみずからの候補者に対して、みずから考えて投票するということを平成8年から実践しておりかなり市内中学校に浸透している。教育委員会も非常に協力的で、年々参加する学校が増えており、毎年1万人ぐらいの生徒が参加してくれている。普通の選挙と同じように演説会をやり、選挙公報を書き、街頭演説をやり、そしてポスターを張り、そういう人たちを自分の候補者の中から選んでいくということをやって、それが選挙権年齢に至るまでの1つの練習ではないかと思っている。

- 直接的には関係ないようなNPOまで間口を広げていろいろな連携を模索することをもっと強めていったらどうか。選挙とは全然関係ない人達まで間口を広げて、 明推協運動も含めて連携をしていこうとすると、かなりの副次的効果があるのではないか。
- 明推協の活動というのは、ある公的なものへの関心を持たせる機会を与えていく ことである。そういう意味で、投票は質も重要だが、量も最低限必要だと思う。
- まずは投票することが考える機会を与える。全く無意識であっても、誰に書くに しても、投票所に行って投票するというのはそれなりに意味がある。公的なものへ の関心を高める機会を与える投票総参加は、今でも全く意義を失っていないと考え ている。
- 明推協がこれまでやってきたことの意義を評価し、いま組織されているシニアの 方々の能力や可能性もきちんと評価するべきだと思う。
- 年代が上がるにつれて上昇するカーブが、全体として下へ平行移動しているということは問題である。若年層も下がっているけれども、中高年はみんないいかというとそうではなくて、中高年においても公的なことへの関心事というのは落ちてきているのではないかという危機感がある。
- 投票率も大切だが質も大切。投票したらお任せということではなく、4年間はチェックしていき、また投票するという継続性のある投票が必要。1票の質を高めていくことが、政治を育てていくことになる。
- 投票率をこれ以上下げないことは必要。今回の統一選における埼玉県議選の投票 率は、高齢者が多い地域の落ち込みが大きい。地域社会が崩れていて、投票率が下 がってきている。そこをケアする必要があると思う。
- 若者だけではなく、30代、40代まで公教育というものが大事だと思っている。 これを明推協が担っていく必要がある。
- 子どもを一人前の人間として認める場面が非常に少ない。繰り返し繰り返し、自分は社会の一員なんだということを子供のときから体験していくことがなければ、主権者になり得ないし、それは、大人も含めて一緒に考えていくことがすごく大事になってくるのかと感じている。
- 模擬選挙は、あれこれ教えるよりは、まずは投票して考えさせること。いろいろと友達と話し合って、また親と話し合って自由に投票させてみればいい。その結果

が、模擬選挙の結果とまた実際の選挙結果の差が出た時点で、それがどういうことだったのかというのを先生などがきちんと説明していくことが大事。

○ インターネットを活用して、若者への投票参加への呼びかけを行った。今まで期 日前投票に行ったことのないと思われる人も投票に参加してもらい、投票というの は簡単だと思ってもらえたと感じている。

以上